

第2章 業務の概要

企画情報部

企画情報部は、総務担当及び企画担当により組織されている。

総務担当では、庶務的業務や予算経理、庁舎管理、職員の安全衛生等の業務を行った。

企画担当では、企画運営全般にわたる連絡調整、研究業務に関する企画調整、情報システムの整備・運用やホームページによる情報発信、保健所等関係職員への研修指導、公開行事等を通じた普及啓発の業務を行った。

<総務担当>

1 庶務

人事管理事務、臨時職員等の任用、文書收受発送等

2 予算経理

収入・支出業務、給与の支払、旅費の支払、物品購入、監査に関すること等

3 庁舎管理

防火管理、各種保守管理委託業務、公用車管理等

4 職員の安全衛生

健康診断の実施、厚生福利等

5 その他

他部に属さないこと

<企画担当>

1 企画調整

(1) 企画運営体制の整備・運用

センターの企画運営に関する基本方針等を定めた「岩手県環境保健研究センター企画運営要綱」に基づき、企画運営全般、研究課題の設定・評価の実施等に関する必要な運営規程等の見直し等を行い、関係機関との協議・連絡体制を整備した。

センター業務の基本方針や重要事項の検討・協議等を行うため、「I-RIEP企画運営会議」を開催し、本庁関係部(環境生活部・保健福祉部)との調整を図った。

(2) 研究業務の企画調整

センターにおける今後の環境と保健に関する研究推進の目標・方向性等を定めた「岩手県環境保健研究センター研究推進基本構想」、センターにおける研究課題の設定・事前審査等について定めた「研究推進実施要領」等に従い、研究計画の作成をした。

(3) 研究課題の外部評価

効果的・効率的な試験研究の推進を図るため、「岩手県環境保健研究センター研究課題評価実施要領」に基づき、外部の専門家・有識者等で構成する「研究評価委員会」を開催し、研究課題の外部評価を受けた。評価対象となった課題は、平成19年度から新たに開始する研究課題5テーマ及び終了した研究課題1テーマであった。

2 情報管理

(1) 環境保健総合情報システム

「環境保健総合情報システム」は、センター及び保健所等関係機関が環境・保健に関する各種業務で使用しているシステムであり、公開可能な情報についてはセンターホームページに掲載している。

(2) ホームページによる情報提供

平成13年7月6日に新しいホームページの運用を開始して以来、環境・保健情報の発信の充実及び分かりやすいデータの公開に努め、充実強化を図っている。

なお、平成18年度のホームページアクセス件数は、1,220,708件であった。

(3) 図書室

「岩手県環境情報センター」も兼ねる図書室では、旧衛生研究所及び日公害センター所蔵の資料等に加え、環境及び保健に関する資料、書籍等の収集を行っており、地域住民等に対し環境保全及び保健衛生に係る情報を提供できる体制を整備している。

3 保健福祉環境行政セミナー

保健福祉部及び環境生活部の職員等を対象に知識及び技術の研鑽と交流を図り、保健福祉環境行政の総合的な推進に寄与することを目的に、当センターを会場としてセミナーを開催した。

開催日：平成19年2月9日(金) 参加人数：82人

内容： 特別講演：「地球温暖化に伴う動物媒介性感染症の拡大 マラリア再考(再興)」

講師：独立行政法人国立環境研究所環境健康研究領域総合影響評価研究室室長 小野雅司氏

研究発表 保健・医療・福祉分野：22題 衛生・環境分野：12題

4 国際協力

当センターと中国医科大学との共同研究事業の一環として当センターの職員を同大へ派遣し、環境試料のサンプリング調査等を行った。また、同大の教官1名を受け入れ、研究の推進を図った。

5 普及啓発

県民に開かれた「環境と健康」の学習拠点たるべく、設備等の活用と、積極的な見学者の受け入れや公開行事の開催等を行った。

(1) 一般公開

施設は常時公開しており、18年度の見学者数は、1,194人であった。また、公開行事として、「公開シンポジウム」、「夏休み子ども講座」及び「一般公開」を行った。

ア 公開シンポジウム

環境保健等の問題に関する意識啓発に資するための講演会のほか、当センターにおける環境・保健に関する主要な研究成果を紹介するため研究発表会を行った。

開催日：平成18年6月30日(金) 参加人数：49人

内容： 講演：「里山の環境デザインを考える ～宮沢賢治作品の『希少植物』にみる里山の変化～」

講師：岩手県立大学総合政策学部教授 平塚明氏

研究発表 保健分野：2題 環境分野：2題

イ 夏休み子ども講座

長期休暇中の小学生を対象に、環境や保健に対する興味を喚起することを目的として、開催しているものである。小学生が講座で得た知識を帰宅後に自身で実践できるようなカリキュラムを設定した。

開催日：平成18年7月31日(月) 参加人数：56人

内容： 「びせいぶつ」のパワー ～ようこそミクロの世界へ～

メロンソーダは何の色？ ～食べ物につけられた色について調べよう～

「カンザイ(寒剤)」の力 ~氷や塩を使ってアイスクリームを作ってみよう~
自然のパワーはすごい! ~ペットボトル製の風力発電機を作ろう~
にじいるマジック ~むらさきキャベツで大実験~

ウ 一般公開

当センターの業務及び研究内容の紹介を目的としたものであり、隣接する工業技術センターと時期を合わせて行った。

開催日：平成18年10月20日(金)・10月21日(土) 来館者数：494人

(2) 研修会等への職員派遣

職員の有する専門知識を生かし、県民の知識習得を支援するため、研修会等への職員派遣を行った。

保健科学部

1 平成18年度の動向

保健科学部は、感染症や食中毒に関連した検査及び調査研究並びに、地域保健分野の調査研究に取り組んでいる。

平成14年2月の岩手県結核・感染症情報センター移管開設に伴い、感染症流行に関する情報の収集・解析・提供も行っている。

2 行政検査

感染症発生動向調査に係る検査418件、抗HIV抗体検査272件、感染症流行予測調査65件、食中毒等検査432件、感染症法に基づく試験検査159件、結核予防法に基づく試験検査98件、食品収去検査14件及び病原性原虫類の検査10件を実施した。

(1) 感染症発生動向調査に係る検査

検査定点の医療機関から搬入された418件(442検体)についてウイルス検査を実施した。

(2) 抗HIV抗体検査

保健所(盛岡、水沢、大船渡、久慈、二戸)で実施されたHIV休日・即日検査に対応し、272件の血中のHIV抗体検査を実施した。

(3) 感染症流行予測調査

ポリオ感染源調査として、小児65名を対象に糞便のウイルス分離試験を行った。

(4) 食中毒等検査

食中毒事件、有症事例等に関連し、合計432件(細菌33件及びウイルス399件)の検査を実施した。病因物質別内訳は、黄色ブドウ球菌19件、カンピロバクター14件及びノロウイルス等399件であった。

(5) 感染症法に基づく試験検査

検査を159件実施した。内訳は、3類感染症が71件(腸管出血性大腸菌)、4類感染症が43件(ボツリヌス21件、クラミジア22件)及び5類感染症が45件(インフルエンザ29件、ヘルパンギーナ1件、レジオネラ15件)であった。

(6) 結核予防法に基づく試験検査

結核菌感染診断用インターフェロン - 測定試薬検査(QFT)を98件実施した。

(7) 食品収去検査

貝毒(麻痺性)検査を14件(ホタテガイ)実施した。

(8) 病原性原虫類の検査

水道におけるクリプトスポリジウム及びジアルジアの汚染状況調査として水道原水6件、浄水4件について検査した。

3 一般依頼検査

保存血液等の無菌試験検査

岩手県赤十字血液センターの依頼により、20件(新鮮凍結血漿10件、赤血球濃厚液10件)無菌試験を実施した。

4 結核・感染症情報センターの業務

結核・感染症情報センターでは、要綱に基づき、感染症情報の収集、報告、還元を行っている。県民に対しては、岩手日報紙上及び当研究センターのホームページに感染症発生動向調査結果の概要を毎週掲載しているほか、

「岩手県感染症週報」及び「岩手県感染症月報」の発行、メールマガジン「岩手県感染症情報ウィークリーマガジン」の配信など、感染症に関する情報サービスの向上に努めている。

5 感染症検査ネットワーク会議事務局としての業務

感染症検査ネットワーク会議は、感染症の検査において、医療機関の検査部門、民間検査機関、動物由来感染症担当部門並びに環境保健研究センター等が相互に連携する体制を整備するとともに、検査技術と精度管理の向上を図ることを目的に活動を行っている。平成18年度は感染症検査技術研修会を次のとおり開催した。

第1回 H18.7.22「サルモネラの血清型別検査及び薬剤感受性試験」

第2回 H19.1.13「腸管出血性大腸菌の検査」

6 感染症予防に関する普及啓発

県内保健所、施設、団体等からの依頼により、感染症予防のための研修会で依頼による講師を担当した。

| 月日 | 場所 | 内容 | 人数 |
|-------|-----------------|-------------------|-----|
| 6/27 | 盛岡市 医師会館 | インフルエンザ2005年6月の概要 | 40 |
| 9/1 | 盛岡市 社会福祉研修所 | 施設における健康管理 | 100 |
| 8/16 | 久慈市 久慈保健所 | 思春期関連データ | 10 |
| 11/15 | 二戸市 金田一温泉おぼない旅館 | 狂犬病対策 | 38 |
| 11/17 | 花巻市 花巻温泉千秋閣 | 狂犬病対策 | 50 |
| 12/12 | 宮古市 グリーンピア田老 | 狂犬病対策 | 20 |
| 12/1 | 盛岡市 アイーナ | レジオネラ症について | 68 |

また、県環境生活部との共催で、消費者まつりにおいて感染症予防に関する普及啓発や身近な感染症情報に関する保育所等向けリーフレットを作成するなど提供の拡大に努めた。

7 地域支援のための研修・指導等

(1) 研修

職種や所属を越えた実務レベル関係者を対象に、健康危機管理事例発生時に迅速かつ適切な対応をとるため、「健康危機管理研修」、「人獣共通感染症対策研修会」、「予防接種研修会」を開催した。研修内容は講義のほか実事例を基にしたグループワークによるケーススタディ、検査実技研修を行った。

ア 健康危機管理研修

新任者研修：H18.6.6 参加者11名 管理者・担当者研修：H18.10.13 参加者28名

イ 人獣共通感染症対策研修会

総合研修：H18.7.13 参加者79名 検査実技研修：H18.7.14 参加者15名

ウ 予防接種従事者研修会 H18.11.17 参加者66名

(2) 市町村健康増進計画等の推進及び評価支援

市町村健康増進計画の推進及び評価の支援を目的に、人口動態・健康づくり等各種保健統計の情報収集・管理・提供を行った。

また、本年度は、地域保健と職域保健が連携した生活習慣病予防の施策推進を目的に、県民の生活習慣に関するデータを集積・解析する仕組み(がん等疾病予防支援システム)を活用し、青壮年期の生活習慣実態把握を行った。

(3) 保健情報の有効利用

環境保健総合情報システムにおいて、「感染症発生動向調査」(毎週更新)及び「人口動態」(人口動態統計：年1回更新で最新情報は平成16年分/健康づくり：年1回更新で最新情報は平成17年度分)などの統計情報を保健所等に提供をするとともに、市町村や学校、関係機関からの依頼に応じて随時提供した。(統計情報分析依頼件数99件)

また、保健科学部のホームページ「保健情報の広場」では、上記保健情報のうち行政担当者から特に要望が多かった情報を追加掲載した。

更に本年度は、新たに健康づくり活動事例や生活習慣病予防の教育媒体を掲載し、関係機関に広く情報の活用促進を図った。

(4) 学生臨地実習指導

センターにおける感染症・健康づくり業務を学ぶ機会として、医師、歯科医師、養護教諭、保健師(看護師)学生・管理栄養士学生への指導を行った。(医師・歯科医師等：5回25名/学生：3回17名)

(5) その他

- ・岩手医科大学「岩手県北地域コホート研究」、岩手県立大学「難病支援プロジェクト研究」等共同研究へ対応した。
- ・岩手県介護予防市町村支援委員会専門部会及び岩手県自殺予防対策推進協議会委員として対応した。
- ・学校栄養職員、養護教諭等の新任等研修依頼について対応した。(4回15名)

8 健康づくりに関する普及啓発

県内保健所、施設、団体等が開催する健康づくり関連の研修会等を通じて、各種保健統計情報から得られた県民の生活習慣や疾病の実態に基づき、望ましい生活習慣の定着に向けた正しい理解とその普及に努めた。(17回894名)

また、普及啓発用媒体としてITを活用した食事チェックサイトのバージョンアップや幼児・児童向けの食事チェックシートを作成し、若年期からの生活習慣病予防の普及に努めた。

9 委託調査

- (1) マガキの生産段階におけるノロウイルス・リスク低減に関する研究(農林水産研究高度化事業)
- (2) 食品の安心・安全確保推進研究事業ウイルス性食中毒の予防に関する研究(厚生労働科学研究費補助金)
- (3) 温泉の泉質等に対応した適切な衛生管理手法の開発等に関する研究(厚生労働科学研究)

10 調査研究

- (1) 健康づくり施策の効果的推進とその支援方法に関する研究(38頁)
- (2) ライフステージに応じた健康水準指標評価のための基礎的研究(39頁)
- (3) ノロウイルスによる健康被害発生防止対策に関する研究(40頁)
- (4) 北東北3県における健康危機管理のための病原体検査体制の構築に関する研究(41頁)
- (5) 病原微生物検出情報システムの確立及び分子疫学的指標のデータベース化に関する研究(42頁)
- (6) 感染症予防対策に関する基礎研究(54頁)

衛生科学部

1 平成18年度の動向

衛生科学部は、食品検査及び理化学検査を行っている。県民の食の安全への関心の高まりや、ポジティブリスト制度移行によって、年々検査農薬数を増加させている。また、日常の検査業務に反映する分析方法の研究、県民に安全・安心を提供すべく調査研究に取り組んでいる。

2 取扱件数

平成18年度における取扱件数は次のとおりである。

行政検査 429件 43,966項目

3 行政検査

(1) 食品収去検査

ア 夏期食品一斉取締収去試験

食品添加物(合成保存料)30検体について、7成分の検査を行った。21検体から21成分検出されたが、いずれも基準値以内であった。

イ 食品、添加物等の年末一斉取締収去検査

加工食品等10検体について合成着色料、計12種類の検査を行った。全て法定食品添加物であり、適正に表示されていた。

ウ 食品中の残留農薬検査

通常の収去検査として、国内産の農産物及び輸入農産物計224検体について、残留農薬193成分、延べ40,697項目の検査を行った。その結果、118検体から151成分の農薬が検出されたが、いずれも基準値以内であった。

エ 遺伝子組換え食品検査

市販輸入とうもろこし加工食品19検体について定性試験を行った。DNA抽出不可能な1検体を除き、未審査のDNA(Bt10)は検出されなかった。また、大豆加工食品21検体について定性試験、定量試験を行った。その結果、定性試験で検出された8検体について定量試験を行ったが、分別生産流通管理上の含有率5%を越えるものはなかった。

オ アレルギー物質検査

特定原材料「そば」について、29検体の検査をした。3検体が陽性で、2検体(乾めん)は注意喚起の記載があったが、1検体(生中華めん)には注意喚起の記載がなかった。

カ 畜水産食品中の有害物質収去検査

44種類の抗生物質、合成抗菌剤および寄生虫駆除剤について、鶏卵20検体、養殖魚5検体、はちみつ5検体を対象にLC/MS/MSによる一斉分析を行った。テトラサイクリン類については鶏卵20検体、養殖魚5検体を対象に検査、ホルモン剤については輸入牛肉10検体を対象に検査した結果、いずれの検体からも検出されなかった。なお、上記全検体について抗生物質簡易検査法を実施した結果、いずれの検体も陰性であった。

キ その他の食品添加物検査

輸入果実中の防ばい(防かび)剤を5検体、合成甘味料(サッカリンナトリウム)を10検体検査したが、食品衛生法で定める使用基準、表示規準に違反はなかった。

(2) 水道水源農薬調査

水田除草剤及びいもち病防除剤の水道水源への影響調査のため18検体を2回検査した。

(3) 医薬品等一斉監視指導収去検査

医薬品等一斉監視指導実施要領に基づき、医薬品製造業者及び販売業者に係る13検体の収去検査を行った。検査の結果は医薬品製造業者の検体は医薬品製造承認で定める基準に合致、また、販売業者の検体は表示含有量の範囲以内であった。

(4) その他の検査

食中毒の原因を調べるために化学分析を行った結果、ツキヨダケによる食中毒と分かった。また、複数の変死したカラスの胃内容物を化学分析した結果、農薬(フェンチオン)が検出された。

4 調査研究

(1) バイオアッセイを用いた水環境試料中の環境ホルモンとそのリスク評価(33頁)

(2) 食品中の残留農薬一斉分析に関する研究(43頁)

(3) 動物用医薬品のLC/MS/MSによる一斉分析法の検討(46頁)

(4) 化学物質による室内空気汚染に関する調査研究(47頁)

(5) 高機能性木炭による環境浄化に関する研究(53頁)

環境科学部

1 平成18年度の動向

環境科学部は、公共用水域及び地下水質の常時監視に係る検査及び特定事業場等の立入に係る水質検査に加えて、休廃止鉱山等環境調査及び環境事件事故等関連分析調査を行っている。また、化学物質環境汚染実態調査、化学物質リスク低減推進のための環境調査及びダイオキシン類環境モニタリングを実施すると共に、化学物質環境リスク対応及び環境浄化技術に関する研究にも取り組んでいる。

2 行政検査

(1) 公共用水域の常時監視

平成18年度「公共用水域水質測定計画」に基づき河川、湖沼及び海域の水質検査の一部を実施すると共に、盛岡市を含む各分析機関からのデータを集計している。集計の結果、健康項目は1地点でヒ素が環境基準を超過したが、他の測定地点では環境基準を達成、水質汚濁の代表的指標であるBOD(河川)又はCOD(湖沼及び海域)の環境基準達成率は89.5%、全窒素及び全燐の環境基準達成率は85.7%、要監視項目は全ての測定地点で指針値を下回った。

(2) 地下水質の常時監視

平成18年度「地下水質測定計画」に基づき、盛岡市を除く34市町村(平成19年3月)における概況調査をはじめ、概況調査で新たに汚染が確認された汚染井戸周辺地区調査及び従来から汚染が確認されている井戸の経年水質変化監視のための定期モニタリング調査を実施するとともに、盛岡市を含む各分析機関からのデータを集計している。

集計の結果、県全体の概況調査(72件)で環境基準を超過した井戸は2.8%であった。要監視項目については、3件の井戸で指針値を上回った。

また、汚染井戸周辺地区調査(75件)で環境基準を超過した井戸は、6.7%、定期モニタリング調査(111件)で環境基準を超過した井戸は、39.6%であった。

(3) 特定事業場等の立入に係る水質検査

各地方振興局では水質汚濁防止法に基づき、各事業場の立入検査を行っており、環境科学部では、その排水中の重金属、PCB、シアン化合物、フェノール類、ふっ素、ほう素、窒素、燐、農薬等の分析を実施している。

平成18年度は、269検体(677項目)を分析し、その内4検体(ふっ素、燐)が排水基準を超過した。

(4) 休廃止鉱山等環境調査

旧赤石鉱山及びその周辺でも、年2回の調査を実施している。旧鉱山付近を流下する河川水は、湯ノ沢川を經由して和賀川に流入している。この湯ノ沢川におけるカドミウム、鉛の調査結果は、全て公共水域に係る環境基準値以下であった。

(5) 環境事件事故等関連分析調査

魚類へい死関連、廃棄物不適正処理関連調査、土壌汚染に係る地下水調査、苦情関連等の事件事故苦情の際に持ち込まれた108検体について重金属、農薬及びダイオキシン等1,765項目の分析を実施した。

(6) 化学物質リスク低減推進のための環境調査

県内の14地点(河川12地点(年4回)、海域2地点)について、50検体396項目を測定した。PRTR関連化学物質については、平成16年度における排出量・移動量の集計結果を基に、岩手県内の公共用水域中に排出される量が多い化学物質のうち、環境基準等の評価指標が設定されている4物質を調査項目に選定している。内分泌かく乱化学物質については、メダカに対して内分泌かく乱作用を有することが強く推察されている物質及びこれま

での県内の検出状況等を勘案して4物質を選定している。表1に調査結果を示す。

表1 化学リスク低減推進のための環境調査結果

| 物質名 | 検出頻度 | 濃度範囲(mg/L) |
|---------------|-------|------------------|
| ふっ素及びその化合物 | 1/48 | <0.1~0.1 |
| ほう素及びその化合物 | 48/48 | 0.005~0.16 |
| 亜鉛及びその化合物 | 46/50 | <0.001~0.015 |
| クロロホルム | 0/50 | <0.006 |
| ノルフェノール | 0/50 | <0.0001 |
| 4-t-オクチルフェノール | 5/50 | <0.00001~0.00005 |
| 4-n-オクチルフェノール | 0/50 | <0.00001 |
| ビスフェノールA | 7/50 | <0.00001~0.00058 |

- ・二重測定は、本測定との平均値とした
- ・トラベルブランクを除く
- ・海水検体におけるホウ素・ふっ素については適用しない

(7) ダイオキシン類環境モニタリング事業

ダイオキシン類環境モニタリング事業として、一般環境6地点(盛岡市、北上市、宮古市、一関市、大船渡市、二戸市)及び発生源周辺2地点(盛岡市、北上市)について、環境大気を年4回測定している。調査結果は全て環境基準値以下であった。

(8) 環境測定分析全国統一精度管理調査

環境測定分析の信頼性確保及び精度の向上を目的として実施している。基本精度管理項目として水銀、砒素及び全燐、高度精度管理項目として亜鉛及び底質試料中のダイオキシン類を分析した。精度管理の結果は、実施した全ての項目で非常に良好であった。

3 委託調査

環境省からの委託を受け、化学物質環境汚染実態調査を継続実施した。

(1) 化学物質環境汚染実態調査

ア 初期環境調査

昨年度当センターで開発した分析方法を用いて、花巻市内河川水中のフェニトインの分析を実施している。

イ 分析法開発

今年度は、LC/MSによる分析法開発に加えて、ICP/MSによる環境水中のバナジウム分析方開発を実施している。

ウ モニタリング調査

花巻市内河川(豊沢川)において、河川水及び底質の残留性有機汚染物質(POPs)調査のためのサンプリング等を継続実施している。同様に山田湾において、アイナメ及びムラサキガイを、盛岡市郊外では、ムクドリの汚染状況を経年監視している。

(2) 環境技術実証モデル事業事前調査(環境省委託)および大槌湾AA作戦事業(釜石地方振興局)

平成15年から大槌湾のCODが環境基準を達成できていないことを受け、環境省の委託事業及び釜石地方振興局の独自事業で、大槌湾全域に渡り詳細な水質調査を行った。調査地点は18地点、調査項目は生活環境項目であるCOD、T-N、T-P等の他に、ヒトの活動が大槌湾に及ぼす汚染拡散の状況を調べるため、PFOS、PFOAについても測定を行った。

これらの調査結果から、有機汚濁は湾に流入する河川由来で、CODについては特に鶴住居川河口付近が高くなっていることが観測された。

4 調査研究

- (1) LC/MSIによる「未規制化学物質」分析法の開発(環境省委託研究)(32頁)
- (2) バイオアッセイを用いた水環境試料中の環境ホルモンとそのリスク評価(国立環境研究所との共同研究)(33頁)
- (3) POPs化合物の挙動に関する研究(中国医科大学との共同研究)(34頁)
- (4) 環境汚染物質(PFOS)の挙動と人体影響及びリスク評価モデルの研究(京都大学との共同研究)(35頁)
- (5) 青森県境産業廃棄物に係る環境評価及び土壌汚染修復技術開発に関する研究(37頁)

地球科学部

1 平成18年度の動向

地球科学部は、大気常時監視、騒音・振動測定、酸性雨調査、環境放射能水準調査等の大気環境業務に加えて、イヌワシ、クマ・シカ、里山の保全、淡水魚等の自然環境及び近年大きな関心もたれている地球温暖化防止に関する研究を行っている。

それぞれの研究において、関係機関とのネットワークの構築が進み、今後の研究の推進が期待される。

2 取扱件数

平成18年度における取扱件数は次のとおりである。

行政検査 23,758件 28,046項目

3 行政検査

(1) 大気の常時監視

ア 一般環境大気測定局

一般大気環境中の二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、オキシダント等に係る環境基準の達成状況を把握するため、県内10測定局において自動測定機による常時監視を実施している。

イ 自動車排出ガス測定局

自動車の走行による大気汚染の監視・測定のため、都市部の幹線道路沿い4測定局において、自動測定機により窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の常時監視を実施している。

環境基準の達成状況は、一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに全測定局でオキシダントを除く項目について、年間を通じての長期的評価で環境基準を達成した。

ウ 有害大気汚染物質のモニタリング

有害大気汚染物質のモニタリングのため、県内5地点において、毎月ベンゼン等17物質の測定を行っている。

調査結果は、環境基準が定められている物質については、全地点で基準以下であった。

(2) 酸性雨実態調査

酸性雨の降水成分の実態を把握するため、県内4地点において、pHや各種イオンを測定している。

4地点のpH測定結果は、加重平均で4.8とほぼ例年並で横ばいであった。

(3) 新幹線鉄道騒音振動調査

新幹線鉄道騒音・振動環境基準及び新幹線鉄道振動対策の状況を把握するため、10地点において調査を行った。

調査結果は、12.5m地点において3ヶ所、25m地点において1ヶ所で環境基準を超過しており、関係機関に対応を求めた。

(4) 航空機騒音調査

花巻空港の環境基準達成状況を把握するとともに、地域指定の見直しの基礎資料を得るため、6地点で調査を行っている。

測定は県南広域振興局花巻総合支局で行い、当センターはデータのとりまとめ及び解析を担当している。

調査結果は、環境基準が設定されている全地点で基準以下であった。

(5) 特定粉じん調査

石綿(アスベスト)の大気環境中への飛散に伴う健康被害に対する懸念が高まっていることに伴い、特定排出等作業の実施下における敷地境界での粉じん濃度の測定を実施した。

4 自然環境保全調査等

(1) 自然環境保全地域等動向調査

自然環境保全地域等について、保全計画の再評価及び見直しも含めた追跡調査を行っている。調査は、植物、動物、地形地質について実施した。

(2) 身近な生き物調査

県民ボランティアの参加により、身近な動植物の分布を調査している。県内の動植物の実態把握と、身近な自然に対する意識啓発を目的に動物・植物それぞれ5種を選定し、生息情報の収集を行った。調査成果は啓発用資料として冊子を作成し、参加者、関係機関等に配布した。

(3) ガンカモ科鳥類生息調査

県内の鳥獣保護員等の協力を得て、わが国におけるガン・カモ・ハクチョウ類の冬期生息状況を把握し、野生生物保護行政の基礎資料を得るための全国一斉調査に参加、とりまとめを行った。

(4) 指定希少野生動植物候補種現地調査

野生動植物保護条例に規定する指定種選定のための調査。18年度は、植物2種、昆虫2種について、生息状況を調査した。

(5) ニホンジカ生息密度調査

「五葉山地域シカ保護管理計画」に基づき、追い出し法による五葉山周辺のシカ生息密度調査を行った。

(6) ツキノワグマ捕獲個体調査

「ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、有害捕獲されたツキノワグマ10頭について、齢査定、栄養状態、胃内容物、DNA等の解析を行っている。

5 二酸化炭素排出量推計

地球温暖化対策を推進するための基礎資料として、各種エネルギー統計資料等を用いて、県内の二酸化炭素排出量の推計を行っている。

6 委託調査

(1) 国設酸性雨測定所の管理・運営

環境省の委託を受け、「酸性雨長期モニタリング計画」に基づき、国設八幡平酸性雨測定所(雫石町網張)の保守管理及び降水の成分等の測定を行っている。

年間を通じ、隔週ごとに検体を回収し、pHや各種イオンを測定した。

また、18年度は、酸性雨による生態系への影響の早期把握を目的として、八幡平における植生調査を行った。

(2) 環境放射能水準調査

文部科学省からの委託を受け、定時降水の全線の測定を実施しているほか、降下物、上水、牛乳、野菜、精米、土壌、海水、海産物、海底土、日常食、大気浮遊塵について線核種分析を行った。

また、線サーベイメータによる空間線量率測定(毎月1回)、モニタリングポストによる空間線量率の連続測定(自動記録、24時間連続毎日)を行っている。

調査結果は、異常値は観測されず、例年並の低いレベルで推移している。

(3) 化学物質環境汚染実態調査

環境省からの委託を受け、雫石町網張において大気モニタリング調査(残留性有機汚染物質-POPs)のサンプリングを2回行った。

7 調査研究等

平成18年度は主たる調査研究として、次の課題を実施し、成果は学会等において口頭および報文にて発表している。

- (1) 里山の希少動植物の保全に関する研究(29頁)
- (2) ツキノワグマを中心とした大型哺乳類の生態に関する研究(30頁)
- (3) イヌワシおよび希少鳥類の保全手法の検討(31頁)
- (4) 地域エネルギー及び省エネルギー機器の普及による二酸化炭素削減ポテンシャルと政策立案支援に関する研究(36頁)
- (5) 大気中化学物質等の環境リスクに関する調査研究(48頁)
- (6) 大気中フロン類等の挙動に関する観測的研究(49頁)
- (7) 環境放射線量の地域特性を把握するための基礎的研究(50頁)
- (8) 酸性雨による環境影響の総合評価(北海道・東北広域連携事業)(51頁)
- (9) 岩手県における淡水魚の多様性調査(52頁)

検査部

1 平成18年度の動向

平成17年4月に地方振興局保健福祉環境部(以下「振興局」という。)の検査室を統合し、当センターに検査部が新設された。

業務は、振興局の検査室が行っていた検査を継承し、公共用水域、工場・事業所排水、収去食品等の行政検査、緊急時対応として事件事故、食中毒、感染症等の検査及び飲料水等の依頼検査を行っている。

2 行政検査

公共用水域に係る検査1,439検体、地下水質測定計画に関わる検査236検体、工場・事業所排水検査536検体、収去食品検査809検体、事件事故対応検査157検体、有害大気汚染物質検査12検体、食中毒検査208検体、感染症検査262検体、その他本庁、振興局から要望のあった検査388検体について実施した。

(1) 公共用水域に係る検査

平成18年度公共用水域水質測定計画に基づき河川157地点、湖沼4地点、海域37地点から採水した1,439検体について、生活環境項目、健康項目、要監視項目等について検査した。

(2) 地下水に係る検査

平成18年度地下水測定計画に基づき、概況調査68地点、定期モニタリング調査84地点、汚染井戸周辺地域調査79地点、その他5地点について、環境基準項目、要監視項目等の検査を行った。

(3) 工場・事業場排水に係る検査

振興局が採水した536検体について生活環境項目を検査した。このうち57検体は有害物質(VOC)を合わせて検査した。

(4) 収去食品に係る検査

振興局の平成18年度計画に基づき収去された食品について、化学検査では規格基準153検体(147検体が細菌検査件数と重複)、細菌検査では規格基準312検体、衛生規範312検体、汚染実態調査150検体、その他29検体を検査した。

(5) 有害大気汚染物質に係る検査

大船渡振興局管内の1地点12検体の大気中ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドを検査した。

(6) 事件事故対応に係る検査

水質汚濁関係10件、土壌汚染10件、不法投棄3件、健康被害疑い11件について157検体を検査した。

(7) 食中毒に係る検査

食中毒が疑われた事件について、食品28検体、便130検体、施設のふき取り50検体を検査した。

(8) 感染症に係る検査

医師から届出のあった感染症患者家族等の便262検体を検査した。

(9) その他

本庁、振興局から要望のあった大槌湾調査218検体、処分場排水96検体、有害物質土壌汚染に係る地下水62検体、県境不法投棄に係る有害物質(VOC)2検体、豊沢川2検体、飲料水行政検査8件の検査を行った。

3 依頼検査

飲用水検査1,151件、プール水検査2件について実施した。

(1) 飲用水に係る検査

保健所に依頼のあった簡易検査1,039件について飲料水として基本となる10項目を、一般検査88件については基本項目及び消毒生成物等の21項目を、上水平常試験10件について臭気物質など26項目を検査した。また、単項目での依頼35件を検査した。

(2) その他

保健所に依頼のあったプール水2件について、汚れを判定する7項目の検査した。